

9月定期総会 会議録

会議の開催日時 令和5年9月8日(金) 13時30分～15時30分

会議の開催場所 彦根市役所 5階 5-1・5-2会議室

会議の内容 議第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請  
議第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請  
議第34号 彦根市農用地利用集積計画(案)  
議第35号 彦根市農用地利用集積等促進計画(案)

出席農業委員は下記のとおり

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 大西 太郎          | 11 澤田 勘一(副会長)    |
| 2 辻 宏(Bブロック長)    | 12 中川 嘉和         |
| 3 田中 金二(会長)      | 13 辻野 久和(Aブロック長) |
| 4 高田 克己          | 14 田附 隆司         |
| 5 吉岡 巳津夫         | 15 林 敏           |
| 6 北村 文尾          | 16 濱村 功          |
| 7 伴 孝子(副会長)      | 17 疋田 菜穂子        |
| 9 小林 爲夫          | 18 西川 末美         |
| 10 松宮 秀治(Cブロック長) | 19 月田 晴男         |

地区担当委員として出席した農地利用最適化推進委員は下記のとおり。

- 12 西澤 育男 17 田中 重和 20 前田 善隆

欠席した農業委員は下記のとおり。

- 8 北川 悟

会議に出席した事務局員は下記のとおり。

局長 林 達也 次長 大村 敏男 係長 竹中 基史  
主任 八木 貴大

議案の説明のために出席した農林水産課の職員は下記のとおり。

主事 大橋 和史

当日の記録係

係長 竹中 基史

○ 議長(田中 金二)

定刻となりましたので、ただいまから9月定期総会を開会いたします。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

( 会長挨拶 )

それでは、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。

北川 悟 農業委員から欠席の報告がされております。

なお、本日の議案にかかる立会報告および案件説明のため、推進委員の

12 西澤 育男 17 田中 重和 20 前田 善隆

に出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。

7 堤 正雄 推進委員、21 百々 明雄推進委員、および22 小林 昇推進委員は欠席となっております。

続きまして、本日の議事録署名委員でございますが、私から指名させていただきます。6番 北村 文尾委員、8番 北川 悟委員をお願いいたします。

それでは、会長経過報告をさせていただきます。

( 会長経過報告 )

それでは、今月の許可申請に係る現地調査を9月1日に実施しておりますので、立会報告をお願いいたします。

○ 高田 克己委員

( 現地調査立会報告 )

○ 議長 (田中 金二)

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。事務局から議題の朗読をお願いします。

○ 事務局 (竹中 係長)

議第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請

議第 3 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請

議第 3 4 号 彦根市農用地利用集積計画（案）

議第 3 5 号 彦根市農用地利用集積等促進計画（案）

でございます。

○ 議長（田中 金二）

**【3 条申請審議】**

それでは、議第 3 2 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請を議題として取り上げます。  
事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（竹中 係長）

**3 条 1 番案件**

所有権の移転の 1 番案件は、市街化区域内の農地です。

こちらの農地の場所は、国道 8 号線沿いトリアル彦根店から 2 0 0 m ほど南東の農地です。

譲渡人の方々は、県外在住であり農地の管理ができなため、譲受人との売買の話がまとまりました。譲受人の●●さんは、申請地の隣地である川瀬馬場町●●番地、株式会社●●の代表取締役を務めており、生活拠点は彦根市となっています。これまでも譲受人の●●さんは毎年黒豆を作付けされており、今年の播種も完了しています。

自宅、多賀町から申請地までは約 1 0 k m であること、また日々、隣地の株式会社●●に来られることから通作距離および常時従事要件に抵触する状況は見受けられませんし、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われまます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について澤田 勘一 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 澤田 勘一 委員

事務局の説明のとおり、問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、2番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（竹中 係長）

**3条 2番案件**

所有権の移転の2番案件の申請地は、農業振興地域の青地エリアの農地です。

こちらの農地の場所は、彦根工業高校の北側、道路を挟んであります。

今回、譲渡人は既に県外在住しており、農地の管理もできないことから、南川瀬町内で60年農業に従事されている●●さんに贈与する話がまとまりました。

譲受人の●●さんは先ほどご説明したとおり、常時従事要件に抵触する状況は見受けられませんが、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われまます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について澤田 勘一 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 澤田 勘一 委員

特に問題はありませぬ。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませぬか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、3番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（竹中 係長）

**3条 3番案件**

所有権移転の3番案件です。農業振興地域の青地エリアの農地です。

こちらの農地の場所は、2番案件の場所にも近く、彦根工業高校の北東に位置する農地です。

譲渡人の●●さんは、農業以外の業種に従事しているため、農地がなかなか管理できない状況でありましたが、南川瀬町内で50年農業に従事されている●●さんに売買する話がまとまりました。

●●さんは農作業歴も長く耕作をされておられ、田植え機、トラクターやコンバインなどの農機具も保有されておられます。常時従事要件に抵触する状況は見受けられませんし、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われま。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について澤田 勘一 委員、何かコメントがあればお願ひします。

○ 澤田 勘一 委員

●●さんは申請地の隣地で耕作されており、規模拡大も理解できる。問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませぬか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

3条 4番案件

所有権移転の4番案件です。農業振興地域の白地エリアの農地です。

この度、譲渡人が所有する宅地を譲受人の●●が自己住宅を建築するために売買がなされました。同時に隣接する譲渡人の農地を宅地と併せて売買する話がまとまったものです。

譲受人の●●さんは、自己住宅前で自家消費用の野菜などを作付けする計画です。申請地に譲渡人が置いています、耕起するために置いていますユンボについては、引き渡しに合わせて譲渡人により撤去されます。

自宅前の家庭菜園であることから常時従事要件に抵触する状況は見受けられませんし、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われま。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について中川 嘉和 委員、何かコメントがあればお願ひします。

○ 中川 嘉和 委員

令和5年4月以降、下限面積撤廃により宅地および隣接する畑も同時に売買でき農地活用がしやすくなった。本件について問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、5番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（竹中 係長）

**3条 5番案件**

所有権移転の5番案件です。農業振興地域の青地エリアの農地です。

譲渡人の●●さんは、県外在住であり農地の維持管理が難しく手放したいと考えていたところ、薩摩町で40年以上にわたり農業に従事しアスパラ栽培の規模拡大を希望する、譲受人、●●さんとの間で売買の話がまとまりました。

譲受人、●●さんは農作業歴も長く耕作をされており、トラクターなどの農機具も保有されておられます。常時従事要件に抵触する状況は見受けられませんし、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われまます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について月田 晴男 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 月田 晴男 委員

譲受人は、アスパラを大規模に耕作している。規模拡大されたいとのことで問題ないかと思ひます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、6番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（竹中 係長）

### 3条 6番案件

所有権移転の6番案件です。農業振興地域の白地エリアの農地です。

場所は、湖岸道路の県大前交差点から南へ約400m行った集落内の農地です。

申請地は譲受人、●●さんの自宅に隣接している農地であり、以前より、譲受人の●●さんが野菜を耕作されておられました。この度、譲渡人に相続手続きが完了したタイミングで売買する話がまとまりました。

譲受人の●●さんは、自己住宅前で自家消費用の野菜などを作付けする計画です。申請地に譲渡人が置いています倉庫やコンクリートブロックについては、引き渡しに合わせて譲渡人により撤去されます。

自宅前の家庭菜園であることから常時従事要件に抵触する状況は見受けられませんし、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われまます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について田中 重和 推進委員、林 敏 委員、何かコメントがあればお願いたします。

○ 田中 重和 推進委員

事務局の説明のとおり問題はありません。

○ 林 敏 委員

譲受人は、従来県立大学付近の農地を借りて耕作していたがその農地を返却せざるを得なくなった。この度、自宅前の申請地が買い受ける話がまとまったと伺っています。特に問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。

### 【5条申請審議】

続きまして、

議第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請を議題として取り上げます。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

**5条 1番案件**

転用目的は貸駐車場で、売買による所有権の移転を伴います。

譲受人は、周辺が開発され、駐車場需要の高まる当該地で貸駐車場を営みたいとして、申請されたものです。

申請地は、県道の愛知川彦根線沿い、株式会社ナイキ彦根工場の向かい側に位置する、農振白地の農地です。今年の1月9日付で決定された稲枝駅西側地区計画の区域内にあります。まず、立地基準に照らして判断しますと、地区計画により、周囲は将来的に住宅等が連たんする住宅街を形成することから、農地区分としましては第3種農地であると判断できます。第3種農地は立地基準上であり転用が可能です。

一般基準に照らして説明をさせていただきます。利用計画としまして、全体を貸駐車場として利用されます。周辺農地への被害防除措置等につきましてですが、周辺はすべて転用済みとなっておりますので、隣接農地はありません。

次に申請目的実現の確実性につきましては、資金計画としまして、工事見積書と残高証明書を添付いただいております、資金面の問題がないことを確認しております。

また、今回の転用目的は貸駐車場ですが、既に駐車場を利用したいとして賃貸の予約が入っており、その契約書も添付をいただいております。このため、貸駐車場として利用されることが確実であることから、問題ありません。

その他、土地改良区の意見書等必要書類の添付も整っています。これらのことから、一般基準につきましても問題ないものと思われまます。説明は以上でございます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について西澤 育男 推進委員、大西 太郎 委員が立会をされています。何かコメントがあればお願いします。

○ 西澤 育男 推進委員

事務局の説明のとおり問題はありません。

○ 大西 太郎 委員

問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては会長許可とします。それでは、2番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（八木 主任）

**5条 2番案件**

転用目的は駐車場で、売買による所有権の移転を伴います。

譲受人は、申請地の道路側にある●●に自己用住宅を建設中ですが、駐車場とドッグランが必要であるとして、自宅隣で利便の良い申請地を利用したいとして、申請されたものです。申請地は、旧の2号線が日夏町集落内を抜けるところ、道路がクランク状となっているあたりで、農振白地の農地です。

まず、立地基準に照らして判断しますと、周囲に住宅、公共関連施設が連たんしていることから、農地区分としましては第3種農地であると判断できます。第3種農地は立地基準上であり転用が可能です。

この●●と次の3番案件の●●は埋め立てられて違反転用状態になっていました。このため、今回の転用の相談があった段階でまず現場を耕起して復旧した後に転用許可の申請をするように伝えておりましたところ、現況のようにされています。

一般基準に照らして説明をさせていただきます。利用計画としまして、土地全体を転圧、砂利を敷き、駐車場およびドッグラン用地として使用されます。周辺農地への被害防除措置等につきましてですが、雨水排水については地下浸透を基本とされる他、東側南側に水路が通っており、そこからも前面道路側溝に排水されるようになっていきます。北側の隣接農地の間にはC Bで仕切られ、その所有者とのお話も済まれています。

次に申請目的実現の確実性につきましては、資金計画としまして、工事見積書と住宅ローンの事前審査結果および通帳の写しを添付いただいております。資金面の問題がないことを確認しております。その他、土地改良区の意見書等必要書類の添付も整っています。これらのことから、一般基準につきましても問題ないものと思われまます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について前田 善隆 推進委員、疋田 菜穂子 委員が立会をされています。何かコメントがあればお願いします。

○ 前田 善隆 推進委員

特に問題はありません。

○ 疋田 菜穂子 委員

問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては会長許可とします。それでは、3番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

#### 5条 3番案件

転用目的は駐車場で、売買による所有権の移転を伴います。

譲受人は、申請地の道路側にある●●に自己用住宅を建設予定で、8月3日付で建築確認を取得されましたが、自家用車の駐車スペースが狭いため、自宅裏で利便の良い申請地を駐車場として利用したいとして、申請されたものです。

場所の説明および立地基準については、先ほどの2番案件と同じで詳細は割愛しますが、第3種農地のため、転用が可能となります。

一般基準に照らして説明をさせていただきます。利用計画としまして、土地全体を転圧し砂利敷き駐車場として使用されます。周辺農地への被害防除措置等につきましてですが、申請地は宅地と道路にのみ接しており、隣接農地はなく、問題ありません。

次に申請目的実現の確実性につきましては、資金計画としまして、工事見積書と住宅ローンの事前審査結果および通帳の写しを添付いただいております。資金面の問題がないことを確認しております。その他、土地改良区の意見書等必要書類の添付も整っています。これらのことから、一般基準につきましても問題ないものと思われま。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について前田 善隆 推進委員、疋田 菜穂子 委員が立会をされています。何かコメントがあればお願いします。

○ 前田 善隆 推進委員

事務局の説明のとおり問題はありません。

○ 疋田 菜穂子 委員

特に問題はありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件については許可とします。推進委員も含めた審議案件は以上となります。推進委員の皆さんはご退席いただいても構いませんし、またご都合が許す方については引き続き定期総会にご参加いただいても構いません。

－ 推進委員退室 －

－ 農林水産課職員入室 －

続きまして、議第34号 彦根市農用地利用集積計画（案）を議題として取り上げます。農林水産課より説明をお願いします。

○ 農林水産課（大橋 主事）

（ 彦根市農用地利用集積計画（案）を読み上げ ）

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

ただいまの彦根市農用地利用集積計画（案）は異議なく承認するというので、市長に報告いたしますので、ご了承願います。

続きまして、議第35号 彦根市農用地利用集積等促進計画（案）を議題として取り上げます。農林水産課より説明をお願いします。

○ 農林水産課（大橋 主事）

( 彦根市農用地利用集積等促進計画 (案) を読み上げ )

○ 議長 (田中 金二)

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

— 異議なし —

ただいまの彦根市農用地利用集積等促進計画 (案) は、原案のとおり市長に報告いたしますので、ご了承願います。

農林水産課の職員さんは退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

— 農林水産課職員退室 —

続きまして、報告事項の朗読および報告をお願いします。

○ 事務局 (八木 貴大)

報告第25号 農地法第3条の3の規定による届出報告 今月は5件 面積は25,236.30㎡です。

案件番号1の日夏町舟入町●●および案件番号4の全14筆については、届出人からあつせん希望されておりますので、追って担当エリアの農業委員および推進委員の方にご配慮いただくようご相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長 (田中 金二)

ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。

ご質問も無いようですので、報告事項については終わります。

続きまして、局長専決報告事項の朗読および報告をお願いします。

○ 事務局 (八木 貴大)

局専報告第14号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出報告です。今月は7件 面積は7,682㎡です。4条はありませんでした。以上です。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。質問がなければ、次第 6.「その他」に進みます。農林水産課からご案内があります。よろしくお願いします。

○ 農林水産課（野崎 主任）

—農林水産課から説明—

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明について、何にご質問ございませんか。質問がなければ、農林水産課職員の皆さんありがとうございました。それでは、慎重に審議いただきありがとうございました。これをもちまして、9月定期総会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。